

基本方針

2

誰もが生き生きと、
生涯元気で暮らせる
まちづくり

政策分野 3 健康

関連する
SDGsのゴール

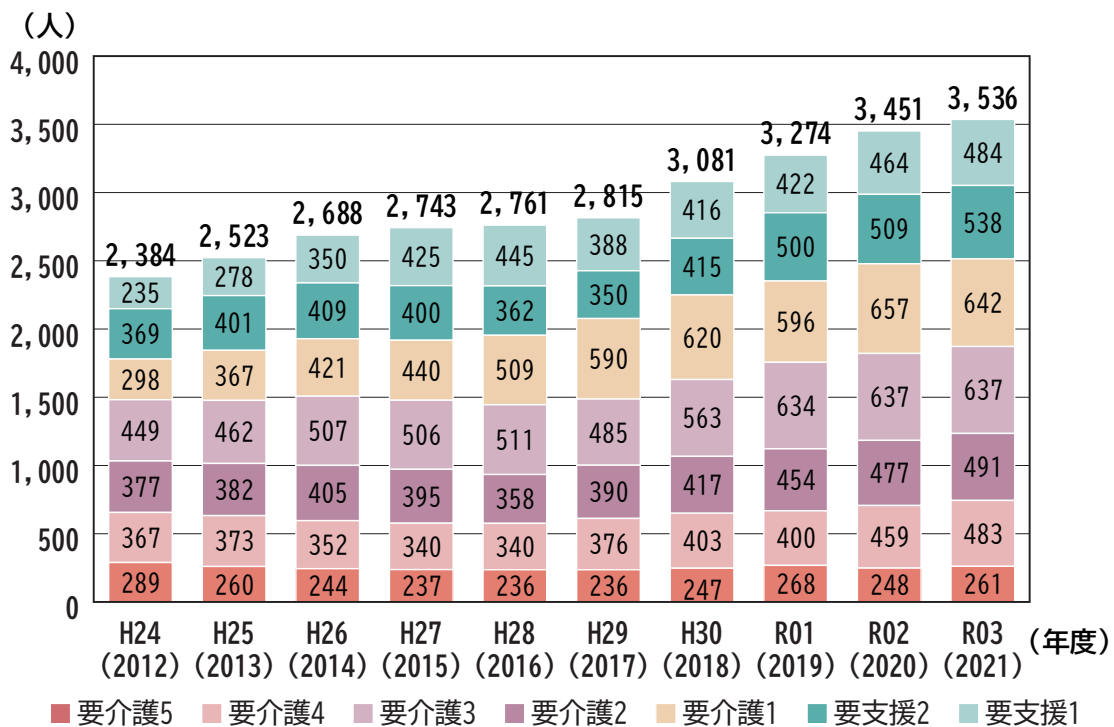


方針

- 市内外の医療機関・福祉機関と連携しながら医療体制、救急・休日医療体制の充実を図ります。
- フレイル*や生活習慣病*の予防、健康寿命の延伸などに向け、健診体制や啓発活動の充実による市民の主体的な健康づくりに取り組みます。
- 今後の新たな感染症の予防や発生時対策に向けて、医療体制の整備や新たな生活スタイルの啓発などを進めます。
- 医療保険については、国民健康保険制度の安定的な運営に努めるとともに、心身障がい者（児）、ひとり親家庭、こども及び高齢者を対象とした福祉医療費を助成します。

施策：保健・医療／福祉医療／医療保険

要支援・要介護認定者数の推移



資料：「木津川市統計書」

背景・課題

高齢化がさらに進み要介護者が増加するなかで、医療保険制度の維持が大きな課題になっています。

市民の誰もが必要な時に医療や介護を受けることができる環境を確保するとともに、自らが日常的に健康を意識し生活を見直して健康づくりを行うことで、病気の予防と健康寿命を伸ばしていくことにつながります。

また新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、さらなる感染症を予防・抑制するとともにその影響を最小にできるような新たな社会・生活づくりに向けた取組みが必要です。

関連計画

- 第2次すこやか木津川21プラン～健康増進計画・食育推進計画～（2022～2031年度）
- 木津川市新型インフルエンザ等対策行動計画（2015年策定）
- 木津川市国民健康保険第3期データヘルス計画（2024～2029年度）
- 木津川市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画（2024～2029年度）



乳幼児相談



歯のひろば

施策① 保健・医療

【所管課】健康推進課

I. 安心して医療を受けられる体制づくり

医療体制の充実

- ・市内の医療機関、保健所、福祉施設などの連携により、初期救急医療*の充実に向けた取り組みを推進するとともに、圏域全体における医療の充実について京都府に要請します。
- ・重症患者などに対応する二次救急医療*などについて、京都山城総合医療センターに救急部門専任医師の配置体制を継続するなど、診療体制の充実に向けた支援を推進します。
- ・がん治療に伴う外見変化に対する負担軽減を図るため、「アピアランスケア*」の支援を行います。

休日診療体制の充実

- ・夜間や休日においても、誰もが安心して医療を受けることができるよう、相楽休日応急診療所について周知を図るとともに地域医療のネットワークづくりの支援などの広域的な医療体制の充実が図れるように努めます。

II. 健康づくりの推進

健康予防対策の推進

- ・定期予防接種の勧奨に努めます。
- ・疾病の早期発見のため、がん検診をはじめ、歯周病疾患検診、骨粗しょう症検診などの各種検診の受診率向上に取り組みます。
- ・健康相談や健康教育による生活習慣病*の予防改善、健康増進計画に基づく市民の主体的な健康づくりへの支援など、積極的に健康予防対策を推進します。

精神保健事業の推進

- ・精神障がい者の社会復帰及びその自立と社会経済活動への参加促進のため、相談窓口などの充実に努めます。

III. 感染症対策の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、今後の感染症の動向を把握し、国や京都府からの情報収集に努め、流行している感染症に適した予防行動を市民に周知、指導します。

成果指標

指標項目	現況値 (2022 年度末)	目標値 (2028 年度末)
がん検診受診率（胃がん）	7.2%	↑
予防接種の接種率（麻しん風しん）	(MR 2 期) 100.2%	(MR 2 期) 100%

施策② 福祉医療

【所管課】国保年金課

I. 安心医療の推進

- ・ 市民が安心して医療が受けられるよう、心身障がい者（児）、ひとり親家庭、こども及び高齢者を対象とした福祉医療費を助成します。
- ・ 京都府と連携し、新たに精神障がい者（児）を対象とした福祉医療費の助成に取り組みます。

成果指標

指標項目	現況値 (2022 年度末)	目標値 (2028 年度末)
福祉医療受給資格確認のオンライン化	0%	100%

施策③ 医療保険

【所管課】国保年金課

I. 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の充実

国民健康保険の充実

- ・ 京都府と連携し、医療費の適正化や国民健康保険税の適正な負担を求めることなどにより、国民健康保険の安定的な運営に努めます。
- ・ 患者の負担の軽減と国民健康保険医療費の削減を目的とし、ジェネリック医薬品*の普及を推進します。

京都府後期高齢者医療制度*の充実

- ・ 国などの動向を注視し、京都府後期高齢者医療広域連合との連携により、高齢者の保健事業と介護予防などの一体的な実施事業を推進します。

II. 保健、健康づくり（保険医療）の推進

保健、健康づくり事業の実施

- ・ 医療保険の適正な運営や疾病の予防などを目的に、保健、福祉と連携した健康づくりに関する事業を積極的に推進します。
- ・ 国民健康保険被保険者に対し生活習慣病*に関する健康診査及び保健指導を推進します。
- ・ 病気の早期発見・早期治療のため、健康診査を実施するほか、介護予防と保健事業の一体的な実施により、後期高齢者医療保険被保険者の健康増進に努めます。

成果指標

指標項目	現況値 (2022年度末)	目標値 (2028年度末)
国保特定健康診査受診率	41.5%	60%
国保特定保健指導実施率	22.1%	60%
ジェネリック医薬品の普及率	70.9%	80%

政策分野 4 福祉

関連する
SDGsのゴール

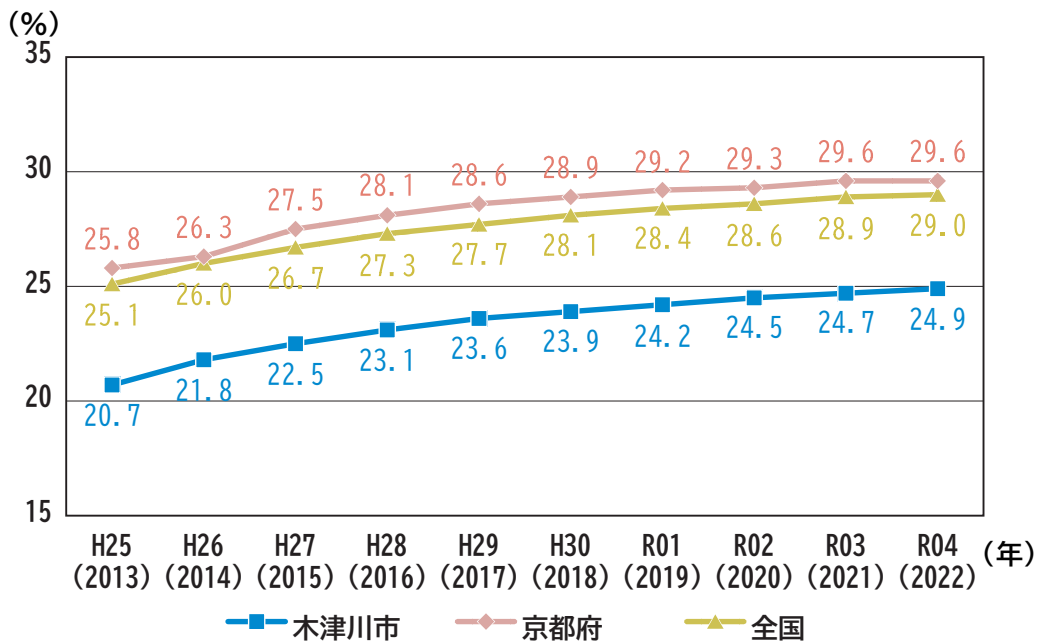


方針

- 年齢や障がいの有無・程度に関わりなく、支援を必要とする人が、適切なサービスを受けることができる体制の強化と社会参加や就労機会の充実に向けた環境づくりを進めるとともに、分野別の支援では対応しきれないような複雑化・複合化したニーズに対応できるよう包括的な支援体制を構築します。
- 高齢化の進展に伴い、認知機能の低下や要介護状態の高齢者の増加が予測されるなかで、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、市民と協働し、生きがいや健康づくり、尊重しあえる社会づくりなど地域社会全体で支え合い、安心して暮らせるサービス基盤づくりを進めます。

施策：地域福祉／高齢者福祉／障がい者福祉

高齢化率の推移 ～国・京都府との比較～



資料：木津川市・住民基本台帳（9月末日現在）、
国・京都府「人口推計」（総務省統計局）（10月1日現在）

背景・課題

木津川市では、高齢者のみの世帯、認知症高齢者及び経済的困窮者の増加、障がい者の障がいの重複化・多様化などがみられることに加え、社会的な孤立やヤングケアラー*、個人・世帯が複数の生活課題を抱えるなどの問題も生じており、支援や介護を必要とする市民が増え、ニーズ

は複雑になりつつあります。また、新型コロナウイルス感染症の流行時には、要支援対象者への直接的なケアや啓発が制限されるなど新たな問題も生じました。

地域福祉の重要度は今後一層増すものと考えられ、支援の必要な人が地域で安心して暮らし、さらに社会参加できるよう、幅広い課題に対応した取組みを進めていく必要があります。

関連計画

- 第3次木津川市地域福祉計画・木津川市地域福祉活動計画（2020～2024年度）
- 第2次木津川市自殺対策計画（2024～2028年度）
- 第10次木津川市高齢者福祉計画・第9期木津川市介護保険事業計画（2024～2026年度）
- 第4次木津川市障害者基本計画 支えあいプラン（2024～2029年度）
- 第7期木津川市障害福祉計画・第3期木津川市障害児福祉計画（2024～2026年度）



介護予防サポーター養成講座



障がい児・者スポーツ大会

施策① 地域福祉

【所管課】社会福祉課・福祉総合相談室・くらしサポート課・こども家庭支援室

I. 地域福祉の推進

地域で見守り・支え合う体制づくり

- ・地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、市民との協働による福祉のまちづくり活動を推進します。また、市民・地域主体の福祉活動として、ボランティア活動、地域での支え合い活動を促進します。
- ・住民同士の「集い」や「見守り」は、人々のつながりづくり、課題の把握や早期対応に有効であり、引き続き充実を図るとともに、木津川市と社会福祉協議会、自治会、民生児童委員、学校など、地域と関わる様々な人や機関が連携し、ともに支え合う地域共生社会の実現に取り組みます。
- ・犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を目指す「社会を明るくする運動」について、広報活動の充実を図ります。

福祉関連施設の充実

- ・公共施設をはじめとした市内の各施設において、誰もが利用できるよう、バリアフリー化を促進します。
- ・住み慣れた土地で安心して暮らしを継続していけるよう、地域の各種団体や事業者と連携し、切れ目ない支援の充実に努めます。

II. 自殺者対策の推進

- ・「生きることの包括的な支援」という自殺対策の趣旨について、市民の理解と関心を深め、心の健康の重要性を認識しながら、自らの心の不調に気づき、適切に対処できるように、メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」やゲートキーパー*の普及啓発を実施し、自殺対策の充実を図ります。
- ・自殺対策地域連絡協議会での木津川市自殺対策計画の進捗状況の評価及び検証を通して、より市民の悩みに寄り添った施策を展開します。

III. 生活保護受給者・生活困窮者、ひきこもりへの自立支援

- ・生活保護世帯や生活困窮者に対し、生活の安定、自立を図るため、助言や支援に努めるとともに、職員の専門性向上や多くの関係機関との連携強化を図ります。
- ・ひきこもりについて、社会福祉協議会・民生児童委員などとともに、自立支援を推進します。

IV. ヤングケアラー*、虐待、貧困などへの対策の強化

- ・ ヤングケアラーをはじめ、一人ひとりの環境に応じた支援のため、庁内関係課や関係機関との連携・協力を行うなど、重層的な支援体制の強化を図ります。

成果指標

指標項目	現況値 (2022年度末)	目標値 (2028年度末)
ボランティア登録者数（累計）	1,249人	1,500人
自立支援就業者数（生活困窮者の就労者数）	18人	30人

施策② 高齢者福祉

【所管課】 高齢介護課

I. 介護予防と健康づくりの総合的な推進

介護予防と健康づくりの総合的な推進

- ・ 高齢者が可能な限り要介護状態になることを予防するため、介護予防事業の周知に努めるとともに、介護予防サポーターの養成など地域住民と連携し、人と人とのつながりを通じて住民主体の身近な通いの場が広がるような地域づくりを進めます。
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業などを総合的かつ効果的に実施し、高齢者の自立した生活を支援します。
- ・ 介護予防の基礎となる健康づくりにおいては、保健師、栄養士、医師などと連携し、生活習慣病*予防や健康増進などの生涯を通じた健康づくりに関する知識の普及・啓発を推進します。

生きがいづくりと社会参加の促進

- ・ 高齢者をはじめ市民が主体的に学習活動やサークル活動などを行えるよう、情報提供やニーズに対応した多様な学習機会の提供を図るとともに、サークル活動・ボランティア活動をはじめ多種多様な活動を支援します。
- ・ 働く意欲のある高齢者が豊かな経験を活かし、働くことを通じて生きがいを持ち、社会参加ができるなど生涯現役の地域づくりを進めます。
- ・ シルバー人材センターの活動について広く周知するとともに、高齢者が就労できる場づくりについて、シルバー人材センターをはじめ、ハローワークなどの就労支援機関との情報共有を図りながら、検討を進めます。
- ・ 高齢者が活躍できる地域資源の把握や、ボランティアなどの生活支援の担い手の養成、関係者間のネットワークの構築について、生活支援コーディネーターなどと協働しながら、地域住民とともに、高齢者が生きがいをもち活躍できる場の創出に取り組みます。

II. 住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の充実

地域包括ケア*システムの推進

- ・ 日常生活圏域の実情に応じた、医療・介護・介護予防・生活支援などを包括的に提供できる地域包括ケアシステムのさらなる推進、強化に努めます。
- ・ 人と人、人と地域がつながり、すべての人が地域、暮らし、生きがいとともに創り高め合う、地域共生社会の実現を目指します。

医療と介護の連携の推進

- ・ 入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り、認知症対応、災害時対応などの様々な局面において、医師会をはじめ相楽管内の医療機関や介護事業者などと連携し、在宅医療・介護連携を推進する体制整備を図ります。

安心できる住まいの環境づくり

- ・ 高齢者が安全に安心して暮らすため、適切な住まいを選択し利用できるよう、様々な施設・居住系サービスなどの事業を精査し、高齢者のニーズに合った住まいの支援体制を検討します。

防災・防犯及び感染症対策の推進

- ・ 要支援者の個別避難行動計画策定をはじめ、防災部局との連携を図りながら、高齢者への防災意識向上に取り組むとともに、迅速かつ的確な避難支援体制の整備を推進します。また、高齢者の防犯体制について関係機関と連携しながら安心して暮らしていける環境づくりに努めます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症など不測の事態が発生した場合においても、必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、介護サービス事業者に対して支援を行います。

地域における支え合い活動の推進

- ・ 高齢者の孤立化を防ぎ、生き生きとした人生を送れるよう、地域や自治会、ボランティア団体、介護サービス事業者などとの連携・協力により、地域課題の抽出、ボランティア人材の育成、地域資源の把握・創出などを行い、世代を超えて地域住民がともに支え合う福祉活動を推進します。

III. 認知症対策の総合的な推進

- ・ 認知症の方が、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域住民が認知症の正しい理解を得るための啓発を行うとともに、本人や家族の思いを尊重しながら地域づくりに取り組みます。
- ・ 医療や介護などの専門的な支援や認知症バリアフリーの取組みを継続し、認知症の人及びその家族の支援などを行うとともに、早期発見・早期対応を行うための体制の整備や、人材育成、認知症に関する一層の普及・啓発、地域での対応を進めるための基盤整備など、各種支援施策を総合的に推進します。

IV. 高齢者の尊厳の確保と権利擁護の推進

高齢者の人権尊重と虐待の防止

- ・ 認知症や障がいなどにより差別や偏見を受けることのないよう、高齢者虐待など、高齢者の人権問題に関する啓発を進めるとともに、高齢者本人とともに養護者・家族などへの支援や地域住民の見守り活動へつながるような取組みを進めます。

権利擁護の推進

- ・ 成年後見支援センターを中心に関係機関が連携し、高齢者の生活や権利、財産を守るため、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度*の利用につなげるなどの支援を行います。

V. 持続可能な介護保険事業の運営

介護サービスの質の向上

- ・ 高齢者が介護を要する状態になっても、住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるように、利用者の状態に応じたサービスを提供します。また、自立につながる適切なケアマネジメントの推進に向け、介護サービス事業者や介護支援専門員に対する指導・助言を行います。
- ・ 介護サービスの利用がスムーズにできるようわかりやすい情報の提供に努めるとともに、ICT*機器などの整備支援や電子申請届出システムの活用により、介護事業所の生産性向上や負担軽減を図ります。

介護給付の適正化に向けた取組みの推進

- ・ 限られた資源を効率的・効果的に活用し、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年に向け、必要な給付を適切に提供するため介護給付の適正化事業を推進します。

成果指標

指標項目	現況値 (2022年度末)	目標値 (2028年度末)
介護予防サポーター数(累計)	230人	350人
認知症サポーター数(累計)	10,604人	15,000人

施策③ 障がい者福祉

【所管課】社会福祉課

I. 障がい福祉の計画的な推進

障害福祉サービスの充実

- ・障がいの種別や程度に関わりなく、日常生活を送るために必要となるサービスの提供体制を確保するとともに、地域生活支援拠点などの整備により地域全体で障がいのある人を支える包括的な支援体制づくりに努めます。
- ・外出が困難な障がいのある方の移動支援については、利用者のニーズを踏まえ、充実を図ります。

支援体制の整備・充実

- ・障がいのあるこどもが、日常生活のなかで自立した活動を行えるよう、新設する児童発達支援センターを中心に、保育所、幼稚園、認定こども園*、学校、児童相談所、医療機関、さらに地域も含めた関係機関との連携強化を図ります。
- ・障害児相談支援・障害児通所支援について、利用者のニーズを勘案したサービス提供体制の整備・強化に努めます。
- ・聞こえに障がいのある人とない人が支え合う社会を目指し、言語としての手話の普及を進めます。

II. 障がいのある人などの自立に向けた支援

- ・障がいのある人が、地域で自立した生活を送るために必要となる日中活動の場の確保と充実に努めるとともに、就労支援においては障害福祉サービスの利用と関係機関、企業などの連携により、地域全体で雇用機会の拡大を図ることで、一般就労への移行や定着を推進します。
- ・障がいのある人の社会参加促進のため、スポーツ・レクリエーション活動などへの参加の機会や障害者いきいきサポート窓口の充実に努めます。

成果指標

指標項目	現況値 (2022年度末)	目標値 (2028年度末)
福祉施設からの一般就労への移行者数（累計）	23人	30人

政策分野 5 文化

関連する
SDGsのゴール

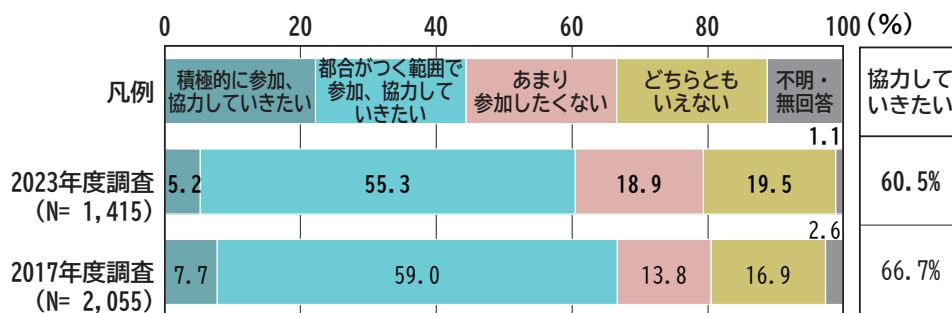


方針

- すべての市民が自己を磨き豊かな人生を送れるよう、生涯を通じて学び、文化・芸術にふれ、スポーツやレクリエーションを楽しむことができる機会を充実させるとともに、その成果を自らの暮らしと地域に活かすことができるまちづくりを進めます。

施策：生涯学習／スポーツ

地域での区・自治会活動などのコミュニティ*活動への今後の参加意向



資料：木津川市のまちづくりに関するアンケート調査結果（市民対象）（令和5（2023）年7月）

背景・課題

こどもから高齢者までが、年代やライフスタイルに応じた様々な学びや趣味に取り組むことにより、日々の生活が充実し豊かな人生を送ることにつながります。

市民が、スポーツ、野外活動、文化・芸術、地域活動などの様々な場面で、新たな知識や技術を学んだり活動を楽しむことのできる機会を創出し、その成果をまちづくりに活かすことができる環境づくりが必要です。

関連計画

- 第2次木津川市生涯学習推進計画（2024～2033年度）



図書館読み聞かせイベント



ニュースポーツ*（グラウンド・ゴルフ）

施策① 生涯学習

【所管課】学研企画課・教育総務課・社会教育課

I. 生涯学習の機会・施設環境の充実

生涯学習機会の充実

- ・市民のニーズを反映した講座の実施に努め、生涯学習活動を通じて市民の交流が広がるよう受講者間のネットワークづくりやスキルの向上、各種団体が交流できる機会の提供を促進します。
- ・生涯学習の講座や催し、魅力などの情報を収集・整理し、市民にわかりやすく発信します。
- ・デジタル化ニーズに対応するため、奈良市との連携による電子図書館の利用に努めます。
- ・関西文化学術研究都市*における文化の創造と発信の取組みの活用を図ります。

誰もが気軽に利用できる施設環境の整備

- ・各生涯学習施設について、地域に密着した学習活動の場となるよう、利用者の意見を聞き、施設運営に反映します。
- ・子どもから高齢者まで、誰もが気軽に図書館など様々な教育・文化施設を活用し、日常生活がより楽しく豊かになるような取組みを進めます。
- ・公民館活動や生涯学習の場となっている施設の老朽化などの現状から、交流会館や文化センターなどを計画的に整備し、活動の場の確保や各種活動を支援します。
- ・あらゆる年代の方々が利用する社会教育施設のトイレの洋式化については大規模改修時に併せて行い、より安全で使いやすい施設とします。

II. 市民との連携による生涯学習の推進

- ・学校、地域、家庭の連携を促進し、地域で支える学校教育の推進や放課後子ども教室などにより、子ども達への支援の充実を図ります。
- ・地域交流活動を支援し、人と人とのネットワークづくりを推進します。

成果指標

指標項目	現況値 (2022年度末)	目標値 (2028年度末)
公民館サークル加入者数（累計）	528人	550人
図書館の図書貸出冊数	593,409冊	630,000冊

施策② スポーツ

【所管課】社会教育課

I. スポーツ活動の促進

- ・ 市民一人ひとりが日常生活にスポーツ・レクリエーションを取り込み、活動できるよう、スポーツ協会などと連携し、育成・支援を図ります。
- ・ 市民が快適で安全にスポーツ・レクリエーションに親しめるように、体育施設の充実に努めます。
- ・ スポーツ団体や指導者の育成に努めるとともに、生活に身近な場所で手軽にスポーツに親しむことができるニュースポーツ*などの普及・充実に努め、スポーツを通じて地域の一体感の醸成や、市民の健康と体力の向上を促進します。

成果指標

指標項目	現況値 (2022年度末)	目標値 (2028年度末)
スポーツ推進委員活動回数	26回	60回
スポーツ協会及びスポーツ少年団会員数(累計)	1,900人	2,000人